

令和 2 年 第 5 回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和 2 年 6 月 24 日（水曜日） 午後 1 時 42 分から 3 時 34 分まで
会議開催の場所	市役所 501 会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・新堀陽子
欠席委員の氏名	井上三枝
説明員の職氏名	教育部長 大野仁・教育部参事 秋馬信之・教育総務課長 荻野毅・学校教育課長 志村憲一・学校教育課副参事 利根川典正・生涯学習課長 小鹿野高光
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	0 人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・報告第 9 号、10 号・議案第 24 号から第 26 号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 報告第 9 号 専決処理について
原案どおり承認
- 報告第 10 号 専決処理について
原案どおり承認
- 議案第 24 号 日高市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
原案どおり可決
- 議案第 25 号 日高市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
原案どおり可決
- 議案第 26 号 日高市社会教育委員の委嘱について
原案どおり可決

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
 - 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
 - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 民法の成人年齢引き下げに伴う、成人式の開催方法はいつ決定するのか。

(生涯学習課長) 市長部局と調整し早めに決定する。

(委員) 「臨時休業中の対応に対するアンケート結果」の内容について、学校の対応と教育委員会の対応とで設問を分けてあるが、保護者からすれば学校や教育委員会の違いが分かりづらいと思う。アンケートは良い結果より、批判や要望に着目することが大切である。また、記述の回答に「白以外の色の付いたマスクは、申請して使用」とあるが、新型コロナウイルス感染症という緊急事態の中、このような対応をしていた学校があったことに大変疑問を感じる。

(学校教育課長) そのような対応をしたという報告は受けている。

(委員) 新型コロナウイルス感染症という緊急事態の中での学校対応としてふさわしくない。また、アンケート結果を見ると、学校単位で出された課題の差があったとある。学校によりいろいろな考えがあり、差があることは悪いことではないと思う。しかし、休校中の子どもへの声掛け、心のケアは一律に行ったほうがよい。

(教育長) アンケートを行うことによって見えてきた差もある。今後の対策や改善に生かしていきたい。

(委員) 新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークやリモート授業などが取り上げられている。忌憚のない意見交換ができるという良い点もあるが、弊害もあると感じている。過去の経験から、心に悪影響を及ぼす可能性があると思っている。目に見えない弊害もあると思うので慎重に進めてもらいたい。また、セキュリティの対策もしっかり行ってほしい。

(教育長) 児童生徒全員にタブレットを持たせるよう進めている。利活用方法についても十分に検討していきたい。

(委員) 分散登校から一斉登校へと切り替える日を7月1日にした理由はあるか。

(参事) 3月から長期間臨時休業が続き6月から再開した。分散登校という形で学校生活に慣れてもらい、7月から一斉登校に戻す予定である。

(委員) 感染症対策はやりすぎてマイナスになることはないと思っている。7月1日からの一斉登校再開に向けて万全の対策をしてもらいたい。

(委員) 学校再開後の子どもたちの様子はいかがか。

(学校教育課長) 落ち着いているように見える。教職員からは「分散登校で人数が少なかったため授業が深まった」との話も聞いている。また、想定していたより保健室の利用は少なかった。

(参事) 7月1日から一斉登校となる。子どもたちの心のケアに注意したい。

(学校教育課副参事) 7月1日からの一斉登校に向けて、6月22日から29日にか

けて全小・中学校を回って、心のケアについてサポートしていく予定である。

(委員) 教職員の様子はいかがか。

(学校教育課長) 消毒や清掃作業等の感染症対策が大変な状況である。7月から部活動も再開する予定であるので、さらなる負担が想定される。

(委員) 臨時休業中の家庭学習において、特に小学校低学年で家庭環境により学力差が出てしまうことが心配である。

(学校教育課長) 学校の再開に伴って、補っていけるよう工夫している。7月中旬から新たに学習指導員の配置を予定している。

(参事) 6月の分散登校では、主に復習を中心に取り組んでいる。

(学校教育課副参事) イーライブラリーを使って学校から課題やメッセージを送るなど、きめこまかい対応を行っている。

(委員) 学力差が開いてしまった状態で授業を行うことは教職員への負担が大きくなると想像される。

(委員) 子どもたちに授業の予習をさせることは、保護者の取組の差が顕著に出ると思う。日本の教科書は予習に向けた作りにはなっていないと思う。

(教育長) 家庭での学び方、段取りを教えていく必要がある。中学生くらいになると学び方を習得することで、自覚して学習を行うことができるようになる。

(参事) 文部科学省は教科書を基に予習的に家庭学習の課題を出題するようになっている。学び方を学ぶことは大切である。

(委員) 今の日本の教科書のつくりが、予習には向いていないと思う。課題や補助の資料の出し方をよく考えたほうがよい。

(委員) 7月1日からの一斉登校となる。また、これから夏に向けて気温が上昇していく中で、マスクを着用しての学校生活は子どもたちに負担となる。臨機応変な対応で子どもたちの健康管理をお願いしたい。また、校内清掃で用いる消毒液等の薬剤が学校に置かれていると思うが、保管・管理に十分注意をお願いしたい。さらに、マスクを着用していると、顔の表情が見えにくく、特に小学校低学年の児童は不安に感じる人が多いと思う。先生方も緊張しているとは思いますが、子どもたちの心のケアに注意してもらいたい。7月に一斉登校が始まってすぐに期末テストの時期となるが、その点はどうか。

(参事) 何も評価しないわけにはいかないのですが、7月31日ですべての評価を行う予定である。

(委員) 「臨時休校中の対応についてのアンケート結果」を見ると、障がい者への対応や、ネット授業の推進等様々な意見が出ている。家庭環境も様々なため、できるだけきめ細かい対応をお願いしたい。ユーチューブの配信はよい取組であったと思う。

(教育長) 学校側からアクションを起こすことは大切なことである。スピード、アクション、コミュニケーションを取り入れて一丸となって取り組んでいきたい。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

報告第9号について

【質疑なし】

報告第10号について

(委員) 人的支援にいて資格は必要か。

(学校教育課長) 免許等の資格は不要で期間は7月から3月まで。

(委員) 市の会計年度職員という身分か。

(学校教育課長) お見込みのとおり。

(委員) スクールサポートスタッフも同じか。

(学校教育課長) 同様となる。

議案24号について

(委員) 一年間か。

(教育総務課長) 令和2年度限りとなる。

議案25号及び26号について

【非公開のため記載せず】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○7月定例会：7月27日(月曜日)午後1時40分から 委員了承

○8月定例会：8月20日(木曜日)午後1時40分から 委員了承

(2) その他連絡事項

令和2年度市町村教育委員会教育委員研究協議会

中止